

買いたい人・借りたい人

情報閲覧

町のホームページや窓口で空き家の情報を公開しています。

問合せ

物件に関する情報や、町に関する問い合わせなど電話・FAX・電子メール及び窓口でお受けしています。

利用登録

豊浦町空き家バンク利用申込書を提出し利用登録をします。(持参もしくは郵送)

交渉

希望物件については、所有者と利用登録者の当事者間で直接交渉していただきます。

成立

当事者間での契約成立で手続き完了となります。